

平成26年度豊山町安全なまちづくり協議会議事録

1 開催日時 平成26年8月4日(月) 午前10時00分～午前11時00分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町安全なまちづくり協議会委員

豊山町交通安全協会会長	森下	正一
豊山町防犯協会会長	高桑	峯夫
豊山町防犯協会副会長	柴田	邦夫
豊山自主パトロール隊隊長	川村	武
豊山自主パトロール隊副隊長	小原	輝彦
西枇杷島警察署 交通課長	堀田	知平
西枇杷島警察署 生活安全課課長	加藤	貞治
青少年育成会議委員長	小出	順啓
豊山小学校PTA生活委員長	大野	由香
新栄小学校PTA副会長	坪井	香清
志水小学校PTA副会長	小出	理恵
保育園父母の会会長	横井	久美子
豊山学園 天使幼稚園 母の会会長	石田	麻由
老人クラブ連合会会長	江崎	弘
商工会会長	細野	清
名古屋市中央卸売市場 北部市場協会		
防犯防火委員会委員長	栗林	次郎
三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所		
小牧南工場 担当課長	清水	信也

(2) 事務局

豊山町長	鈴木	幸育
経済建設部長	長谷川	徳康
建設課長	蟹江	敏彦
建設課長補佐	佐藤	正司

建設課環境・安全係長	小塚	和宣
建設課環境・安全係	田平	哲也
建設課環境・安全係	澤田	由彦

(3) 欠席者

豊山町交通安全協会副会長	大口	耕造
豊山中学校PTA副会長	今井	豊恵
ユニー株式会社エアポートウォーク名古屋 アピタ名古屋空港店 業務副店長	中屋	利博

4 議 題

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 会長あいさつ
- (3) 町長あいさつ
- (4) 豊山町安全なまちづくり協議会設置について
- (5) 自己紹介
- (6) 報告事項
 - ①飲酒運転根絶について
 - ②防犯カメラの設置について
- (7) その他

5 会議資料

- ・ 資料 1 「豊山町安全なまちづくり協議会設置について」
- ・ 資料 2 「飲酒運転根絶について」
- ・ 資料 3 「防犯カメラの設置について」
- ・ 参考資料「平成26年交通事故発生状況」
- ・ 参考資料「平成26年重点犯罪認知状況」
- ・ 参考資料「平成26年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」

6 議事内容

【司 会】 おはようございます。ただいまから豊山町安全なまちづくり協議会を開催します。私は、本日の司会を務める建設課課長補佐の佐藤と申します。よろしくお願ひ致します。

(1) 委嘱状伝達

【司 会】 まず、最初に今回の人事異動等で委員の交代がございますので、交代された委員の方に町長より委嘱状の伝達をさせていただきます。順番に皆様の席へお伺いしますので、自席にてお受け取りください。

(※委嘱状の伝達。)

これで委嘱状の伝達は終了です。任期については、平成27年7月31日までとなっておりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、森下会長よりあいさつをお願いします。

(2) 会長あいさつ

【会 長】 おはようございます。第1回から協議会の会長を務めさせていただき、今年度も引き続き会長を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。現在、交通安全協会会長、防犯協会副会長を務めさせていただいており、そのような経験が少しでもお役に立てればと思っております。皆様のご協力をいただきながら会議の取り回しを行っていきたいと思います。

【司 会】 ありがとうございます。続きまして、鈴木町長より、ごあいさつを申し上げますので、よろしくお願い致します。

(3) 町長あいさつ

【町 長】 おはようございます。現在非常に大きな台風が接近してきており、どのような進路になるか心配しております。そのような中、本日は、安全なまちづくり協議会ということで、町行政にご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございます。

昨今、交通安全問題、特に脱法ドラッグで大きな事故が多発しております。皆様に一生懸命対策を講じていただいても一部の心無い人間のために悲惨な事故が起きてしまいます。犯罪につきましても、皆様のおかげで減少はしていますが、身近な犯罪が起きています。最近では、人の命を何だと思っているような殺人事件が起きています。特に今は夏休みに入っており子ども達がまっすぐに歩いてくればよいですが、右に寄ったり、左に寄ったり、また夜の徘徊などの問題があります。今日は、それぞれの学校関係者の方も出席しておりますのでご指導のほどよろしくお願い致します。

本町で大きく変わる点としては、今日は三菱関係者の方もお見えになって

おりますが、MR Jの生産のため、たくさんの従業員の方がお見えになります。このため、一斉退社時には、なかなか道路の横断ができないような問題があれば、三菱さんにもご協力をいただきたいと思います。

いずれにしても、安全なまちづくり実現のため皆様のお力添えをお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

【司 会】 ありがとうございます。なお、町長は、この次にも公務がございますのでここで退席させていただきます。

続きまして、次第4の当協議会設置について説明します。この会議は平成21年4月に「豊山町安全なまちづくり条例」の制定に基づき開催します。今回、初めて出席される方もお見えになりますので、協議会設置の背景、目的等について建設課長の蟹江より説明します。

(4) 豊山町安全なまちづくり協議会設置について

【事務局】 それでは、配布した資料1で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本日、皆様にお集まり頂いている「豊山町安全なまちづくり協議会」設置について説明をさせていただきます。

まず、1の協議会設置の背景と目的についてであります。

安心して安全に暮らせる生活環境は町民みんなの願いです。平成20年に実施した町民意識調査でも「犯罪のない安全なまちづくり」や「交通事故のない安全なまちづくり」の重要性が高く認識されています。その背景には、近年の犯罪の凶悪化、低年齢化、高齢者や子どもを巻き込む悪質な犯罪や交通事故の増加など、生活環境への不安の増大があります。このような状況の中、地域における防犯、交通安全に関する自主的な活動が全国に広がっています。

本町では、町、町民及び事業者が一体となって、町民が安心して安全に暮らすことができる地域社会を実現するため、平成21年に豊山町安全なまちづくり条例を制定しました。また、安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、安全なまちづくり協議会を設置しました。

安全なまちづくり協議会は、下の図のとおり組織する関係団体と意見・要望を共有し、連携・協力しながら安全なまちづくりを推進していきます。

続いて、2の豊山町の取り組みです。

(1) の交通安全の取り組みから説明いたします。

①の交通安全施設整備事業についての取り組みですが、交通安全灯、道路反射鏡の維持管理を行い、平成25年は、交通安全灯を13件、道路反射鏡を6件修繕しました。

カラー舗装については、西枇杷島警察署と合同で点検を行い、富士地区内の交差点と志水地区の路側帯に実施しました。

迷惑駐車看板の設置については、青山の幸田等迷惑駐車が多発している地域に看板を設置しました。

②の各団体への支援活動についてですが、交通安全用資材として啓発用の旗を配布し、交通安全自転車教室や交通安全講話の要望があった小学校や老人クラブに対し実施しました。

各季の全国交通安全県民運動期間中に行う啓発活動の支援としては、交通安全協会と協力し、町内の商業施設等で積極的にキャンペーンを実施しました。

③のその他についてですが、「豊山町安全なまちづくり条例」に町の責務として飲酒運転根絶を追加しました。こちらの詳細について、後ほど資料2で説明させていただきます。

また、今年の4月には、町のマスコットキャラクターである「地空人くん」が愛知県の交通安全応援サポーターに任命されました。豊山町のマスコットキャラクター「地空人くん」が愛知県警察本部より交通安全応援サポーターに委嘱されました。今後は、豊山町と警察が一体となった交通安全広報を強化しています。

次に(2)の防犯の取り組みについてです。

①の防犯施設整備事業の取り組みについてですが、平成25年は、54件の防犯灯の修繕を行いました。また、昨年までに豊山町全域の水銀式防犯灯547基をLED化しました。その結果、昨年と今年の4月の防犯灯の電気料金を比較すると約25%削減することができました。

②の各団体への活動支援についてですが、青色回転灯運転講習会を実施し、防犯協会、自主パトロール隊のパトロール活動を支援しました。また、防犯用資材として、啓発用の旗、不審者警戒の看板を配布するとともに老人クラブ等の集会時に西枇杷島警察署員等による講話を実施し、防犯意識の高揚を図りました。

各季の安全なまちづくり県民運動期間中に啓発活動の支援として、防犯協会と協力し、町内の商業施設等で積極的にキャンペーンを実施しました。

関係する条例、規則につきましては、3～6ページに付けさせていただいております。

資料1の説明については以上であります。

- 【司 会】 ただいま事務局より協議会設置について説明をさせていただきました。
この件に関して皆様の方から質問や確認事項等がありましたらよろしくお願ひします。
(※意見なし)

(5) 自己紹介

- 【司 会】 続きます、次第5の自己紹介に移ります。本日、初めてこの会議に参加された方もみえますので、委員名簿に従いまして所属団体、名前を言っていただき自己紹介をお願いしたいと思います。
(※委員に続いて事務局が順番に自己紹介。)

今後、このメンバーで豊山町安全なまちづくり協議会の会議を進めさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。

これより、報告事項に入ります。これからの議事の進行については、本会規則第3条の規定に基づき、会長に会議の取り回しをお願いしたいと思います。

- 【会 長】 ここからは、私が議長として会議の取り回しを務めさせていただきます。
それでは、「飲酒運転根絶会議について」事務局より説明を求めます。

(6) 報告事項

- 【事 務 局】 それでは、「飲酒運転根絶について」説明をさせていただきます。
町では、飲酒運転の根絶を推進するため、「安全なまちづくり条例」の一部改正を行いました。

その背景としては、飲酒運転の根絶が全国的に叫ばれている中、県下でも飲酒運転による事故が後を絶たない状況が続いています。本町では、幸いにも飲酒運転が起因する大きな事故等は発生しておりませんが、平成25年の自治体別でみた飲酒運転による検挙者等の実態からみても検挙者が多いことが判明しました。

今後、飲酒運転の根絶を一層推進していくため、「豊山町安全なまちづくり

条例」に町の責務として飲酒運転根絶に関する項目を追加するよう一部改正を行いました。

次に2の飲酒運転根絶に関する取り組みについてであります。

条例の一部改正については、北名古屋市、清須市も歩調を合わせ同様に一部改正を行っていることから、7月3日(木)、清須市のヨシヅヤ清須店において、2市1町合同でキャンペーンを実施しました。また、町の独自の取り組みとしても、夏の交通安全県民運動の期間にあわせて、7月17(木)アピタ名古屋空港店にて飲酒運根絶キャンペーンを実施しました。

次に3の今後の取り組みについてであります。

今後は、飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態を周知するため広報啓発活動等を通して、安全なまちづくり協議会の構成団体等と連携を強化し「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」という町民の規範意識を一層、高めていく必要があります。

そこで町が行う新たな取り組み案として3つの取り組みを実施していく予定としております。

1つ目が、の飲酒運転根絶の気運をより一層高めるため、年末期に町独自のキャンペーンを行います。

2つ目が、町独自ステッカーやチラシを作成し、商工会や事業者等で配布を行います。

3つ目が、酒類販売業者、酒類提供飲食店などと連携したハンドルキーパー運動や運転代行の普及啓発の推進を行います。

以上の3点について今後取り組んでいきたいと考えております。

「飲酒運転根絶について」の資料の説明は以上になります。

【会 長】 ただいま事務局より「飲酒運転根絶について」について説明がありました。この件に関しまして皆様の方からご意見や質問等ありましたら、お願いします。

【委 員 A】 飲酒運転根絶についてせっかくの機会ですのでご説明させていただきます。県内の自治体では、既に7割の自治体が飲酒運転根絶に関する条例を制定しています。西枇杷島警察署管内の北名古屋市、清須市、豊山町の2市一町では、飲酒運転根絶に関する条例が制定されていなかったため、6月議会に上程し、制定するという形になりました。県下では、昨年1年間で検挙された

り、事故を起こした人数は約1570名となっています。今年の6月末では、895名となっています。なかなか飲酒運転が減らないというのが現状となっています。

【会 長】 ありがとうございます。その他はありませんか。

(※意見なし)

それでは、続いて報告事項の「防犯カメラ設置について」事務局より説明を求めます。

【事 務 局】 それでは、続きまして「防犯カメラの設置について」説明をさせていただきます。

1の設置の背景と課題についてです。

町では、町民の生活の安全の確保と住みよい地域社会の実現を目指して、豊山町安全なまちづくり条例を制定し、各種ボランティア団体による防犯パトロールの実施など、地域とともに自主的な防犯活動に取り組んできました。

しかし、平成25年の刑法犯認知件数は前年比102件で大幅に増加しています。また、人口千人あたりの犯罪ランキングでは、県内の町村の中でワースト1位となっており、特に車上ねらい、侵入盗などの身近な犯罪の増加に不安を感じている町民も多くなっています。

このような状況の中で、防犯カメラは、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には容疑者特定に役立つなど、安心安全に暮らせるまちの実現に大きな役割を果たすものと考えています。

そこで、豊山町では、今年度から3年計画で町の施設に防犯カメラの設置を予定しています。2の防犯カメラ設置計画の表をご覧ください。平成26年度の設置場所は、豊山中学校、豊山小学校、新栄小学校、志水小学校の4箇所、平成27年度は、総合福祉センターしいの木、ひまわり、さざんかの3箇所、平成28年度は、役場と社会教育センターの2箇所を計画しています。1箇所あたりのカメラの設置は2台を予定しています。また、平成26年度は、10月末までに設置を予定しており、撮影場所と撮影方向は、各小中学校と相談して決定しました。

具体的な設置場所は、8ページをご覧ください。

まず、豊山町学校についてです。設置場所は、左下にあるマルのある場所に設置します。体育館の壁面に取付けを行い、撮影方向は、県道の北側と体

育館から東側にある正門の通りを撮影しています。

9ページの豊山小学校についてです。独立のポールを設置し、撮影方向は、県道の北側と中学校の北側にある道路を撮影します。

10ページの新栄小学校についてです。既存のポールに設置し、撮影方向は、正門前の道路の南北を撮影します。

11ページの志水小学校についてです。既存のポールに設置し、撮影方向は、小学校の西側からよく事故のある点滅信号のある交差点を含めた南北の道路を撮影します。

次に3の豊山町防犯カメラの設置及び管理運用基準についてです。防犯カメラの設置が普及する一方で、自分の姿が知らないうちに撮影され、目的外に利用されること等に不安を感じる方も少なくありません。そこで、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図るため、平成26年4月1日に防犯カメラの設置及び管理運用基準を制定しました。

この基準は、撮影された画像の保管、画像の提供等、個人のプライバシーに配慮しつつ、設置目的である犯罪防止を達成するため、防犯カメラの設置運用に関し必要な事項を定めることにより、その適正な設置運用を図るものです。

制定した基準については、2～7ページに参考として添付しました。「防犯カメラの設置について」の説明は以上です。

【会 長】 ただいま事務局より「防犯カメラの設置について」説明がありました。この件に関してご意見や質問等がありましたら、挙手にてお願いします。

【委 員 B】 防犯カメラの犯罪の抑止効果について説明させていただきます。防犯カメラを設置するとそのエリアに犯罪者を寄せ付けない効果があります。仮に犯罪者がそのエリアに入っても犯罪を思いとどまらせる強い効果があります。また、犯罪が起きても防犯カメラの映像が捜査の決め手となることがあります。1台でも多く防犯カメラを設置していただきたいと思えます。

プライバシーとの関係ですが、愛知県の職員がいろいろな形で意識調査を行っており、防犯カメラの普及に肯定的な意見を多数いただいております。

犯罪者にとって非常に都合の悪い防犯カメラは町民の方が安全に暮らす

ためには必要になってくるものです。

【会 長】 ありがとうございます。その他はありませんか。

(※意見なし)

それでは、本件については、事務局が説明しましたとおり、進めさせていただきます。

続きましてその他に入ります。

事務局から何かありますか。

(7) その他

【事 務 局】 西枇杷島警察署管内の情勢について説明します。西枇杷島署管内の1月から6月までの刑法犯認知件数は、前年対比143件減の1,123件で、重点罪種は、自動車盗、部品ねらい、強盗、性犯罪の4罪種が増加したものの他罪種が減少したため、昨年比148件減の579件となっています。特に侵入盗は48件減、車上ねらい83件減少しています。

次に豊山町の情勢についてです。豊山町の1月から6月までの刑法犯認知件数は、146件で昨年より53件の減、重点罪種は、ひったくり、自販機ねらいの2罪種が増加しておりますが、他罪種が減少したため、昨年比49件減の68件となっています。

最近の豊山町の犯罪特徴は、消化器の盗難が多発しております。今年に入り6月末現在で11本盗難にあっています。その内の何本かは、空の状態で見られています。

7月25日付き中日新聞にも掲載されていましたが、トラックバッテリー一盗の多発です。豊山町でも数件発生しておりますが、新聞によりますと、3月から7月15日までに西枇杷島署管内で147台のトラックから285個が盗まれたとのこと。盗難理由は、バッテリーに含まれる鉛の転売や高出力の大型バッテリーは一般用より高価で売れるようです。

また、最近自転車盗が多発しております。大型店舗やアパート、マンションの駐輪場で無施錠の自転車が被害にあっています。

最後に、空き巣被害です、6月末では4件と昨年比23件と減少していますが、隣接している北名古屋市では77件と多発しておりますので、今後も、引き続き、町民の防犯意識の向上に努めてまいりたいと思います。次に交通事故の状況についてです。愛知県の交通死亡事故は、7月31日

現在110名で、2位 神奈川との差7名で、1月22日以降、依然全国ワースト1位が続いております。また、今年はずでに2回、交通死亡事故多発警報が発令されています。

次に西枇杷島警察署管内の状況についてです。西枇杷島署管内の1月から6月までの交通事故は、死亡事故は、4件、重傷事故は7件、軽傷事故が601件で人身事故全体では昨年より44件増の612件です。物損事故は前年比55件増の2,236件で、事故全体では、前年比99件増の2,848件となっています。死亡事故は、すでに昨年と同数となっております。

次に豊山町の状況についてです。豊山町では、死亡事故0件、重傷事故0件、軽傷事故については74件で、人身事故全体では前年比1件増の74件、物損事故は前年比13件減の289件で、交通事故全体では前年比12件減で、363件となっています。特に豊山学区は豊山町全体の人身事故の54.1パーセントを占め、昨年、同地区で死亡事故が発生しており、豊山学区は今後の事故防止対策上の重点地区と考えられます。今後とも、悲惨な交通事故を少しでも減らすために委員のみなさまのご協力をよろしくお願いします。

【会 長】 他にありますか。

【司 会】 本日資料としてお配りしております「平成26年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」についてですが、事前に各団体に依頼をして活動計画を提出していただいたものであります。時間の関係で各団体からの説明は割愛をさせていただきますが、各団体の中で何かご質問・ご相談等がありましたらよろしくお願いします。

【会 長】 何かありますか。

(※意見なし)

意見も無いようですので次に進めさせていただきます。

本日は、西枇杷島警察署から交通課長の堀田様、生活安全課長の加藤様に出席していただいておりますので何かあればよろしくお願いします。

【交通課長】 交通の関係について説明させていただきます。県内の交通死亡事故は8

月3日現在で110名となっており、前年と比較すると17名減となっていますが、全国ワースト1となっています。ただし、6月と7月には、かなり抑止されている状況になっております。死亡事故の年齢層は、高齢者が65名と約6割となっています。形態別ですと歩行者が40名なっています。時間帯をみると早朝からお昼が多くなっています。

今年の西枇杷島警察署管内では、4件の死亡事故が発生しており、北名古屋市で3件、清須市で1件となっています。小学生の関係する事故については、25件起きています。高齢者に関する事故は、97件の事故が起きています。

さきほど、事務局から説明がありましたが、交通安全サポーターとして豊山町では「地空人くん」、北名古屋市では「キタナゴレンジャー」、清須市では「うるるん」くんに委嘱されました。今後マスコットキャラクターを使った広報活動を積極的に行っていきたいと思えます。

【生活安全課長】

防ぐことのできる犯罪について説明させていただきます。先ほど事務局から自転車盗が多いという説明がありました。夏休みに自転車盗に遭うのは、小・中・高校生が多くなっています。逆に加害者として捕まるのも小・中・高校生となっています。鍵をかけずに自転車を盗まれた学生が人の自転車を盗むということが非常に多くなっています。犯罪被害を防ぐということは、非行を防ぐことにもつながります。まず、自転車に鍵をかけるということが重要です。

空き巣についてですが、北名古屋市、清須市は県下でワースト1、2となっています。豊山町では、今年は若干空き巣の件数は減っていますが、被害に遭わない方法について説明させていただきます。空き巣犯人の手口は、窓のガラスを割って入ってくるということがほとんどです。どこの家にもクレセントがついていますが、これがかけたからといっても安全というわけではありません。ガラスを割ってしまえば手を入れて簡単にはずせてしまいます。泥棒を防ぐためには、補助錠が有効です。これをつけることにより泥棒が侵入するのに時間がかかり、空き巣被害を大幅に減らすことができます。

【会 長】

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問がありましたらよろしくお願ひします。

(※意見なし)

その他に質問や確認事項がありましたらよろしくお願ひします。

(※意見なし)

意見も無いようですので、これで本日の議題は全て終了しました。これで議長を降りさせていただきます。ありがとうございました。

【司 会】 会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間に渡り大変お疲れ様でした。これを持ちまして「豊山町安全なまちづくり協議会」閉じさせていただきます。